

令和3年度第3回障害者支援センター運営委員会議事録

■開催日：令和4年3月22日（火）10時～12時

■場所：横浜市健康福祉総合センター8階 8AB

■出席者：委員総数17名中14名出席

茨木委員長、野々垣委員*、松島委員、大友委員、山田委員、熊坂委員、長谷山委員、
下山委員、谷口委員、早坂委員*、室津委員*、笠原委員、小久保委員、川島委員

（*オンライン参加者）

（オブザーバー）

横浜市3名（障害施設サービス課：品田係長・古見職員、福祉保健課：松島係長）

■欠席者：井上委員、渋谷委員、永田委員

■次第

〔知久事業推進課長〕

これより令和3年度第3回目の運営委員会を始めさせていただく。令和4年度事業計画・予算について協議していただく。野々垣委員、早坂委員、室津委員がオンライン参加となっている。

○オブザーバー参加者の紹介

〔知久事業推進課長〕

定足数を確認し、運営委員会の成立を報告。

〔内嶋センター長〕

本日は寒の戻りで、大変寒い思いをされてお集まりいただき、ありがとうございます。センター長に6月から就任したが、コロナに振り回され、影響をたくさん受けた1年だった。今週からまん延防止措置も切れるので、復活させていきたい。ご協力の程、よろしく願いしたい。

〔知久事業推進課長〕

以降の議事進行は茨木委員長にお願いする。

〔茨木委員長〕

本年度最後の運営委員会である。なかなかコロナは完全に収束することがなく、感染に弱い人達の支援はまだまだ続いていくと思われる。来年度も引き続き、コロナ禍で運営委員会として何ができるか。皆様と一緒に考えていければよいと思っている。

1 協議事項

(1) 令和4年度障害者支援センター事業計画・予算について

別冊資料に基づいて、事業計画と予算について説明。

〔大貫事務室長〕

別冊資料の1～2ページに基づいて、事業方針、重点取り組みについて説明。

〔各課長〕

別冊資料の3ページ以降について、各事業の所管課長より説明。補足事項は以下のとおり。

1 障害児地域訓練会運営費助成事業

団体数の減少に伴い、予算額減になっている。令和4年度に限り「助成基準額」に追加事項あり。コロナを勘案し、人数が少なくても助成を続ける。

2 障害者地域活動ホーム事業

主に生活支援事業の予算が減となっている。令和2年度の実績に基づき、減額あり。生活支援事業について、各活動ホームに積極的に取り組んでほしいとお願いしている。予算を超えても対応していくという方向性について、横浜市の了承を得ている。

3 地域活動支援センター事業障害者地域作業所型運営費等助成事業

運営費が減少となっている。対象の個所数は増えているが、利用者人数が減少となっている。新設予定事業所が瀬谷区、保土ヶ谷区で1か所ずつある。移転予定事業所は3か所ある。

4 障害者グループホーム助成事業

予算減。令和3年度当初、A型のグループホームが4か所あったものが、令和4年度には全てB型に移行ということで支援をしてきたが、1法人2か所の体制が整わないということで、A型で継続をせざるを得ない状況になっている。その分のグループホーム運営費として「1 運営基本費」から「7 法定移行関連費」までが残った。「8 グループホーム運営支援」については、「9 地域活動支援事業」の中にあつたものが新たに入ってきた。運営委員会設置型のグループホームも対象に、緊急時の人的支援と職員等の人材育成にかかる経費の助成を行うことになっている。既存の支援センターが行っていたグループホームへの支援も含まれる。

5 販路拡大事業

2年に1回、カタログ改訂している。新しいものを席上配布している。セットもの、マスクの掲載あり。売り上げ実績について、令和4年度は多少戻る見込みとしているが、今年度の見込みが160万円程の売り上げになっている。令和2年度は80万円程多くなっているが、マスクの大口注文があつたため。

6 在宅障害児者家庭援護事業

令和4年度、保険料分が予算増になっている。家庭奉仕員の事故に対し、全社協の保険に加入し、より安心して活動してもらえるようにしていく。

7 研修事業

内容については同様。虐待防止への取り組みが全ての法人で義務化になっている。その中で各法人が

研修を行っていかねばならないことになっているが、小さい法人は講師を呼ぶことが難しいと聞いているので、支援センターの研修の中で伝達研修を目的とした虐待防止研修を開催したい。支援センターで開催する研修に参加し、その内容を法人の中で伝達研修をしてもらい、虐待防止の取り組みを進めてもらう。

8 障害者福祉団体活動支援事業

昨年度と同様の内容となっている。

9 地域活動支援事業

予算減の理由は、グループホーム支援が「4 障害者グループホーム助成事業」に移ったためである。巡回相談も実績に合わせて予算が減少。訪問健康相談、当事者発・地域啓発支援は例年通りになっている。

10 療育検診活動事業

今年度同様。

11 啓発活動事業

お元気ですかの発行について、リニューアル版を含めて、3回の発行を準備している。感謝の集いは、コロナの影響で今年度も開催ができなかったため、感謝状と記念品の送付となってしまったが、令和4年度は実施で予定している。

12 調査研究事業

今年度同様。

13 障害者人権擁護事業

対象となるグループホームでコロナが発生する等、今年度思うようにモニター活動ができなかった。来年度は予定通り実施をしていきたい。

14 助成団体監査事業

今年度、「② 障害児地域訓練会」「③ 在宅障害児者家庭援護事業」については、書面開催であった。

15 障害者地域作業所等賠償責任保険

例年通り、実施していく。

16 「セイフティネットプロジェクト横浜」支援事業

予算は今年度通り。3月末に会議を開催予定。災害時のコミュニケーションボードの活用について、改めて検討して進めていきたい。

17 障害者団体部会

「事務費」の中に予算は含まれている。

18 福祉バス運行事業

昨年度は例年の1割以下、今年度も2割には届かない実績が見込まれている。予算も減となっている。

19 障害者後見的支援制度

人件費とあんしんマネジャー3名の新採用研修費の増である。整備された業務運営指針の周知と区社協、ケアプラザの連携を通して、制度周知を図っていく。

20 よこはま障害者共同受注総合センター事業

コロナ禍だからか、登録事業所が増えている。今年度も受注成立件数が300件を上回ってくる見込みである。

21 移動情報センター運営事業

予算増は、再委託先である18区社協の人件費の単価が上がったことによる。移動情報センターの窓口がどこまで相談事業を担うのか、関係機関との連携について、制度の仕組みとして見直しが必要かと感じている。横浜市と連携しながら進めていきたい。

22 横浜あゆみ荘事業

「1 営業日数及び利用料収入見込み」の利用料について、「13,516千円」に修正をお願いする。

利用の回復に努めていく。今年度、動画やオンライン予約のツールができたので、活用していく。個別級、団体への直接訪問をしていく。キャッシュレス化やカロリー抑え目の新メニューを作してほしいとの要望にも応じていきたい。

23 寄付活用事業

新規事業。予算額を「1,792千円」に訂正をお願いする。横浜市社協全体で、寄付文化の醸成を行う取り組みである。ヨコ寄付の一端を支援センターも担う。「寄付を集める」という視点も入ったもの。横浜市内の特別支援学校や養護学校への障害特性に合わせた図書配布事業、あゆみ荘で行っている障害のあるお子さんとそのご家族のための写真展の拡大を実施。万が一、寄付金が集まらなければ、横浜市社協の基金が活用されると整理されている。寄付金が集まらなくても事業自体は実施していく。

〔知久事業推進課長〕

別冊資料の21～24ページに基づいて、予算を説明。

〔吉崎あゆみ荘所長〕

別冊資料の25～27ページに基づいて、予算を説明。

〔茨木委員長〕

どんどん事業は増えているが、一方で予算はそれ以上に増えている状況にはない。それぞれの事業で、ご質問・ご意見等いかがか。

〔川島委員〕

「23 寄付活用事業」について、予算が組まれて、ない場合は基金を活用すると説明があったが、具体的に寄付はどのくらい集まっているのか、見通しがどうなのか、どの程度実現可能性があって組まれているのかを教えてください。

〔田中支援課長〕

今から寄付を募集することになっている。実績としては、昨年度・今年度と寄付の促進をする担当課長が就いており、コロナ禍において学生や母子家庭、一人暮らし女性に向けて支援物資を届ける等取り組みを進め、想定額に見合った寄付収入が得られているので、この取り組みを進めたい。図書配布事業は1学校10万円程、3年間で30カ所、年間100万円程を想定している。あゆみ荘の写真展は既存事業の拡大で60万円程の寄付がいただけると見込んで取り組みを進める予定。今から周知をして、寄付を募る形になっている。

〔川島委員〕

寄付を求めるのはどこですか。遺贈等、寄付は人気がある。本気で取り組まないと、寄付文化にしていけるのか、見通しがわからない。図書を配布しておしまいになってしまうのか、この先どうしていくかを考え併せてこの事業を進めてほしい。期待している。

〔田中支援課長〕

寄付を求めるのは横浜市社協で行う。ボランティアセンターで寄付の募集を進める。

〔大貫事務室長〕

社協を挙げて寄付文化を根付かせていく。どういう活用をして、きちんと地域に広めていくかが課題となっており、ボランティアセンターだけでなく、各部がそれぞれ考え、社協全体で取り組んでいくことになる。

〔内嶋センター長〕

市社協常務理事との話の中でも市社協全体で積極的に取り組むと聞いている。もともとコロナ禍においても法人等からかなり大口の寄付実績があり、このまま遊ばせて置く訳にはいかないと戦略的な目的がある。特に障害者支援に特化している障害者支援センターに話があった。市社協全体で進むことになれば、中身の濃いものになる。

〔茨木委員長〕

新規事業として、障害のある人への活動への寄付を増やしていくというのが障害者支援センターの担っていく役割。皆様にも知恵を出していただければと思う。他にご意見・ご質問はいかがか。

〔熊坂委員〕

今の「23 寄付活用事業」に関連して、寄付を活用してとの説明があったが、皆さんからいただいたものをこういう事業に活かしていきたいからぜひ寄付をお願いしたいという方が先ではないか。毎年、共同募金で街頭に立っても、空しい思いをする。このようなことでよいのかと思う。こういう活動をしたいので、ぜひ募

金をお願いしたいという取り組みをしているのか。

〔田中支援課長〕

共同募金については、毎年何に使われているのかきちんと用途をはっきりさせた方がよいとのご意見もあり、地域活動部で周知しているが、用途が多岐に渡り、簡潔に表現することが難しい。努力はしているが、伝わりづらくなっている。用途がわかりづらくなってしまいう課題を改善するために、数年前から横浜市社協として、用途を明確化して、それに対して寄付を募る、クラウドファンディングのような形で始めている。その一環として寄付活用事業がある。こういうことをやりたいので、寄付をお願いしたいとなっている。用途を明確化し、寄付を募るものになっている。

〔谷口委員〕

「3 地域活動支援センター事業 障害者地域作業所型運営費助成事業」で、箇所数は増えたが、利用者が減っているとあるが、わかる範囲で理由を説明してほしい。

〔田中支援課長〕

正確には分析しきれていないが、定員割れしそうな事業所はいくつかあり、立地、送迎の限界等あり、増やしたいが、新しくはなかなか増えないと聞いている。そういうところはいくつかある中で、全体的な減少につながっているものと考えている。もう少し分析したい。

〔谷口委員〕

コロナの影響で通われている方が不安だから退所したい、心理的なもので通えなくなって登録が難しくなった等色々な方がいるだろう。他に移籍した等であれば、その方の通う場所が確保されていることもありうるが、どこにも通えなくなった人には何らかの手立てが必要だろう。

〔茨木委員長〕

就労継続 B 型や生活介護事業になると毎日通える人が中心となる。通所したいけど、通えなくなっている原因分析については大事だと思うので、通えない理由について、中身を調べてほしい。

〔長谷山委員〕

余暇の部分もできない状況にある。こんなに長く使えない、できないということをやはりもっと考えていかなければいけないと思う。利用者の中でマスクができないから余暇に参加できないということが多いため、緩やかな形で参加できるような形を考えてほしい。「だめです」ばかりで、どうやったら通所できるかというところをもう少し利用者のためにも一緒に考えていってほしい。マスクができないと参加できないでは寂しい。マスクができなければ、できないなりの方法を考えていかないといけない。余暇は活動ホームを使わせてもらっているが、こういうやり方であれば使ってもよいと言っていただくと、もっとみんなが少しずつ参加できると思う。ぜひ一緒に考えてほしい。

〔茨木委員長〕

コロナ3年目を迎える。正しく恐れて何をしていくか。急にゼロにはならないので、一般的な予防対策が

取れない人のためにどうするかということを考えていかないといけない。

〔田中支援課長〕

なかなかマスクができない方へのアプローチについて、情報があまりない状況である。それぞれの機能強化型活動ホームにどのような工夫をしているか、情報を集約し、よい取り組みを横に広めていきたい。

〔茨木委員長〕

他県でも工夫があるか。マスクなしでも安全に参加できる仕組みづくりについて、知恵を出し合えばよい。委員の皆様も何かあれば伝えてほしい。オンライン参加者もいかがか。

他になければ、議題(1)を承認したい。議題(2)について、事務局より説明いただきたい。

(2) 機関紙「お元気ですか」リニューアルについて

〔田中支援課長〕

資料1に基づいて、機関紙「お元気ですか」リニューアルについて説明。職員が今の記事から抜粋して作成したサンプルになるが、実際は業者が入り、イラストやデザインが入ることを補足。

〔茨木委員長〕

具体的に最新号の記事の中で何を紙媒体に残すか、ホームページに掲載するか分けて説明いただいた。カラー版でデザインも変わることになる。方向性について、ご質問・ご意見等いかがか。

〔熊坂委員〕

すごく素晴らしい。これなら「私にもちょうだい」という会員さんが出てくるのではないかと期待している。ホームページに掲載するとあったが、ホームページをいつも見ている人ばかりではないので、紙面の中にこういう内容をホームページに載せているという案内があるとよい。

〔笠原委員〕

QRコードを入れて、すぐスマートフォンで見られるようにできるとよいだろう。

〔谷口委員〕

方向性としては賛成である。QRコードに加えて、ホームページアドレスも掲載してほしい。

〔山田委員〕

分量的に今までと同じ字数を載せることがかなり難しいかも知れないが、望遠鏡については、残してもらえるとうい。この記事とは別の角度で残してもらえるとうい。

〔茨木委員長〕

個人のエッセイのような身近なものがあるとよい。望遠鏡という名前もいいので残したい。

〔田中支援課長〕

望遠鏡の扱いについては迷っていたところ。残す方向で考えたい。

〔茨木委員長〕

方向性としては今日いただいたものでカラーになって見やすいという意見だった。今日出た意見を工夫していただきたい。楽しみにしている。

2 その他

〔茨木委員長〕

その他について何かあるか。

〔谷口委員〕

○きょうされん第45次国会請願署名へのご協力をお願い

『きょうされん』として毎年取り組んでいる国に対しての要望を上げる署名活動になる。今年、コロナの影響で手渡しができないでいるが、ゴールデンウィーク明けまで取り組む予定でいる。45回となるが、積み上げていくことをとても大切に思っている。コロナにおいて、良くも悪くも横浜市は日中活動でそれぞれの事業所の考え方を認めていただく形であるが、通ってくる皆さんの命と暮らしを守るという同じ原点でありながら、大きく対応が分かれてしまっている。できるだけ通えるように頑張り続けるところもあれば、グループホームを持っている事業所では中で広がらないようにと通所を控えてもらうようにしたところもあったり、対応に差が出た。家族の方々が混乱したり、同じ方向を向いてやっていくことが難しかったところもあつた。国のもともとの制度がしっかりしないといけないと思っている。賛同される方はぜひご協力をお願いしたい。

〔室津委員〕

グループホームについて、2つ大きな課題があつた。地域での暮らしをするグループホームがかなり危うい状況になっているので、ぜひ支援センターでも取り組んでほしい。1つは、大阪のマンションでグループホームに出ていけという訴えに対し、認める判決が出た。消防法ではグループホームは「施設」という扱いになっている。厚労省は「住居・住まい」として位置付けている。「施設」ではなく、地域で暮らすための1つの候補としてグループホームを作ってきたというのが厚労省の考え方だったにも関わらず、消防法では、グループホームは「小規模な施設だ」という扱いになっていて、マンションの管理組合が、住宅専用のマンションなのに、施設がそこに入っていると色々規制が厳しくなってしまうので、そもそも住宅でなければ入れないマンションに施設が入っているのはおかしいという訴えをして、それを裁判所も認めた。控訴してこれから高裁に行くことになっている。グループホームは「施設」なのか、「住まい」なのか。横浜市は「住まい」としてずっと考えてきたし、そういう支援を支援センターはしてきた。一方で、これは「施設」だという扱いをすることで、マンションに住めなくなることが起きようとしている。国の法律で「消防法」と「総合支援法」で考え方が全然違っている。マンションを使ってグループホームで生活するということは1つの方法として大切なので、管理組合で「施設」ではないかと言って、グループホームが使えなくなるということになると大変大きな問題になる。裁判所への働き掛けも含めて、「住まい」であることをきちんと訴えていくことが必要であると思う。そういうところをご協力いただければと思う。

もう一方、国の社保審で、これからのグループホームを含めた施策の検討がされている。今までのグループホームに追加して、通過するグループホームを作ると言っている。一人暮らしを目指す人専用の通過型グループホームを作るという検討がされている。グループホームは「住まい」だったのが、「通過して訓練する場所」に変えようとしている。通過するかしないかは本人が決めることで、国が決めることではない。それが私達の大原則。一人暮らししたい人は一人暮らしができるように、一人ずつへの支援をするべきことが、通過型の人には通過しなければならない家になってしまう。とても大きい問題で、考え方が変わってしまうような問題。ぜひこの辺も含めて、取り組みをしていただければと思う。

大阪のマンションの話について、内嶋さんにもぜひ弁護士として、横浜での色々な取り組みをお願いしたい。

〔茨木委員長〕

今、全体の3割以上が共同住宅内でのグループホーム設置と聞いている。今までは入所施設の利用者数の方が多かったが、現在ではグループホームで暮らしている人の数が上回ったと厚労省が発表した。そういう意味で、グループホームは障害のある方の重要な場所になっている。一方で、共同住宅に施設を設置することは違法であると、住民側の訴えが地方裁判所で認められたということがこれからどう影響してくるのか。グループホームは障害のある人の「住まい」であり、「施設」ではないという、一番最初のスタートラインが今揺らいでいる。大規模型のグループホームが増えてきているということもあるが、消防法では施設扱い、厚労省では施設ではない、この辺り、横浜市、支援センターとしてはどのような対応か。

〔大貫事務室長〕

横浜市に考え方を確認した。横浜市の考え方は、あくまでもグループホームは「住まい」であるということに変わりはない。支援センターも同じ考え方で運用していく。横浜市は、高裁で判決が覆ることもあるので、様子を見ると、これからグループホームの方々と意見交換しながら、必要に応じ、国に要望していくと聞いている。支援センターも同じ考え方で応援させてもらいたい。グループホームの通過型については、国が検討中ということで、様子を見ている。横浜市としても大きな問題だと受け止めていると聞いている。どうするのか、関係者の方々と十分協議していきたいと聞いている。

〔内嶋センター長〕

個別の判例なので、まだ詳細を検討していないところであるが、報道で知らされている限りでは、消防法で「施設」と規定されると点検回数が増え、費用が掛かる。なぜ管理組合が余分なお金まで負担しないといけないのか。そこは国等が点検費用を負担するべきではないかという考え方もある。マンション型のグループホームは都会ではなくてはならないというのが実情である。本件のようなトラブルが必ずしもどのマンション型グループホームでも発生するかとするとそうでもない。個別の状況によってだいぶ変わってくるだろう。法人と管理組合側との交渉で解決できなかったという問題もあったらと思う。まだ地裁レベルの判決なので、個別の研究が必要、もう少し一般化して、都会ではマンション型は避けられない状況があるので、きちんと各所に働きかけをしていくことも重要だと考えている。

〔室津委員〕

合理的配慮の考え方に基づけば、グループホームがマンションの中にあるということで、負担が増えると

いうことをどこまでマンション側が配慮すべきかというような考え方ももちろん必要だと思う。非常に高額になるような負担であれば、誰もが住めるように税金を使う必要があると思うし、マンションへの規制の仕方について、自治体でかなり違いがあるので、過度な負担がマンション側に起きないように市としての整理も必要であると思う。大阪の場合では、それはだいぶ進んでいて、ほとんど負担が起きない仕組みになっているけれども、負担が起きる可能性があるというところで判決が出ている。こういうトラブルにならないような事前の整理が必要である。横浜市でどこまで進んでいるか、横浜の消防がどう考えているのか、どういう策を講じているのか、横浜としてもその調整が大切なところだと思っている。

〔大貫事務室長〕

ご意見をきちんとまとめて、横浜市に要望していく。

〔茨木委員長〕

とても大きな問題である。グループホームはこれからとても大事な住まいであるので、横浜市としてどういうスタンスで対応していくのか確認いただけたらと思う。

〔知久事業推進課長〕

配付資料を説明。

- ハートメイドカタログ ……市社協ホームページへは 4/1 より掲載あり。
- 令和4年度障害者支援センター人事異動 ……退職・異動予定者より挨拶あり。

次回の令和4年度第1回運営委員会については、6月 20 日(月)午前 10 時から予定させていただきたい。会場は同じ8階8AB となる。

〔茨木委員長〕

今年度最後の運営委員会となったが、皆様から他になければ終わりとしたい。今後ともよろしく願いたい。